

2024年2月13日

新潟県知事 花角 英世 様

新潟県平和運動センター  
議長 登坂 崇規

## 2024年度新潟県施策に関する要望書

日頃より、県民のいのちと暮らし、安全・安心の県づくりのため、ご尽力されていることに敬意を表します。

柏崎刈羽原発の再稼働、新潟水俣病全被害者の救済など、県内における平和・人権・環境問題が山積をしています。

つきましては、下記の通り要望を行いますので、県の施策に反映してくださるよう、よろしくお願い致します。

記

### 1. 県政運営について

- ①憲法理念の実現を県政運営の基本姿勢とすること。

### 2. 原発について

- (1) 福島第一原発事故と柏崎刈羽原発の徹底的検証が行なわれていない中で、柏崎刈羽原発の再稼働を認めないこと。
- (2) 柏崎刈羽原発の再稼働の是非について県民の信を問う場を設けること。

### 3. 新潟水俣病について

- (1) 県は国に「解決のための話し合いのテーブルに着くよう」強く要請すること。
- (2) 県は、本年5月31日開催の「新潟水俣病の歴史と教訓を伝えるつどい」に、環境省に対しては環境大臣の出席を強く招請し、被害者との懇談の場をもつよう要請するとともに、レゾナック・ホールディングスにも代表取締役が参加するよう要請すること。
- (3) 水俣病特措法に基づいて「住民健康調査」の実施を国に働きかけること。
- (4) 被害者団体と知事、審査会委員との意見交換の場を設置すること。

### 4. 新潟の平和、自治体間の友好親善について

- (1) 県内29市町村が非核平和都市宣言を実施していることを鑑み、新潟県として非核平和都市宣言を行うこと。
- (2) 国に核兵器禁止条約の批准を求めること。批准までの間は締約国会議へのオブザーバーとしての参加を強く促すこと。
- (3) 米軍の危険な輸送機、オスプレイの新潟上空の飛行訓練を認めないこと。
- (4) 『『日本海』を平和の海に』の観点に立ち、米国艦船の新潟港への立ち寄りについては、厳しく対応すること。最低でも歓迎しないこと。

(5) 中華人民共和国、ロシア連邦、大韓民国との自治体間の友好親善関係を追求すること。

## 5. 教育について

- (1) 小・中・高校「30人以下学級」の実現をめざし、国に働きかけるとともに、県単独事業としても最大限取り組むこと。
- (2) 子どもたち一人ひとりへのゆきとどいた教育の実現と教職員が子どもと向き合う時間の確保のために、教職員増や養護教員・事務職員・学校栄養教職員・学校司書の全校配置等を可能とする教育予算の増額や実効性ある業務削減などを行うこと。また、病気休職者数が過去最大となっていることから、病気休職者を出さない取組とともに欠員が生じないようにすること
- (3) スクール・サポート・スタッフを全公立小中学校に配置すること。また、配置できるよう予算を確保すること。
- (4) 「県立高校の将来構想」に基づく高校再編計画について、「就学機会の保障」の観点から小規模校の教育環境を改善するなど、各地域の意見をよく聞き県民合意の教育改革とすること。
- (5) 高校授業料完全無償化の復元を国に強く働きかけるとともに、当面は、授業料を納入する世帯の家計急変の事態に対応できる減免制度と非課税世帯の奨学のための給付制度をより充実させること。
- (6) 差別のない社会の実現に向け、行政、教育委員会、県同教、地区同教等と連携し、「かかわる同和教育」を推進する人材育成をはかること。
- (7) 私学助成費の増額に努めること。
- (8) 災害時の避難所となっていることをふまえ、特別教室や体育館度を含めた全教室へのWi-Fi環境を整えるなど、ICT活用のための施設・設備を整えること。
- (9) 子どもの権利条約第28・29・30条で保障される教育とりわけ民族教育を受ける権利を保障するため、新潟朝鮮初中級学校の運営状況や財政に配慮し、補助金支給に努めること。
- (10) いじめ・生徒自死等に伴う現場教職員の処分を撤回すること。
- (11) 「新潟県いじめ等の対策に関する条例」「新潟県教育の日条例」について、学校や家庭に新たな負担増や特定の価値観の押し付けとならないよう配慮すること。

## 6. 地方財政の確立について

- (1) 国に対して
  - ① 国の政策方針のみでなく、国と地方の十分な協議のもとに決定すること。
  - ② 社会保障の維持・確保、防災・減災、また脱炭素化対策、地域活性化にむけた取り組みやデジタル化対策など、増大する地方公共団体の人件費を含めた財政需要を的確に把握し、地方一般財源総額の確保をはかること。
  - ③ とりわけ、子育てや医療、介護など、人的サービスとしての社会保障予算を拡充すること。同時にこうした分野を支える人件費を含めた十分な地方一般財源の総額確保をはかること。
  - ④ 人口急減自治体の行財政運営に支障が生じないよう交付税算定のあり方を検討すること。
  - ⑤ 地方一般財源総額の現行水準を維持・確保すること。また地方交付税の法定率を引きあげるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自立した地方財政の確立の取り組むこと。
  - ⑥ 地方交付税の歳出特別枠を確保するとともに経常経費への転換をはかること。

- ⑦ 鳥インフルエンザの対応について、国の責任を明確にするとともに「家畜伝染予防法」の抜本改正を求めること。

## (2) 県に対して

- ① 議会提案として地方自治法 99 条に基づく地方財政確立のための議会決議および地方交付税法 17 条 4 項に基づく交付税算定に関する意見書の提出がされた際には、採択について協力すること。
- ② 県の財政状況を理由に、県民サービスや危機管理能力の低下をまねく組織の見直し及び人員削減を行わないこと。

## 7. 地域医療対策について

- (1) 各地域医療構想調整会議の議論を経て、県の責任において行われる医療再編については、地域の特殊性を考慮し、住民や、その対象である医療機関職員の声を反映させること。また、医療水準維持に必要な職員の雇用と処遇改善は県が責任と主体性をもって、十分な財政・運営支援を行うこと。
- (2) 児童相談所のさらなる機能強化、一時保護所の拡充をはかるとともに、十分な人員を確保すること。
- (3) 「公的部門（医療、保育、介護等）における処遇改善事業」の対象職種である看護職員、介護・障害福祉職員、児童養護施設等職員等の賃金水準を改善すること。また、雇用形態を問わず病院で勤務するすべての職種を対象とすること。

## 8. 公共交通機関について

タクシー業界では政府の方針を受け、全国各地の地域事情に合わせた供給不足対策について検討を始め、地域限定でタクシー会社が管理のもと、自家用車による営業を4月から開始するとしている。新潟でも移動困難者の解消を労使で取り組まなくてはならないが、基本はその地域で営業しているタクシー事業者の活用を最優先し、安易に自家用車を活用した営業形態を導入しないこと。

## 9. 港湾について

- (1) 能登半島地震による直江津港の修繕について

能登半島地震により県内でも大きな被害が発生した。特に津波の影響により直江津港に大きな被害が出ている。現在本船荷役等にも遅れ等が生じている為、国に働きかけ1日も早い修繕を行うこと。

- (2) 新潟コンテナヤードの除雪対応について

ここ数年雪害による影響により、コンテナヤードがクローズし、時間外労働や休日での対応等、働く者の労働環境にも影響が出ている。県としても国と連携し除雪に対する抜本的対策を講じること。

## 10. 人権課題について

- (1) 「新潟県人権教育・人権啓発推進基本指針」に基づき、県民や人権諸団体参加の人権懇話会を設置し、人権施策充実に向けた討議の促進と課題への提案を求めること。
- (2) 「人権侵害救済法」の早期成立をめざす県民世論の形成に取り組むこと。

(3) 新潟県人権・同和センターに県及び県教育委員会として団体加盟すること。

### 1 1. 地方自治法改正に対して

災害時や感染症対応などを理由とし、非常事態においてを国が地方自治体に指示を行えるとする改正法案が国会に提出された。現行法下では地方自治体の自主性や国の関与など手続きを含め明確に定めており、災害や感染症拡大への対応の不十分さをもって一方的に国の権限を強め、自治体への指示、果ては権力を背景とした「命令」までも許す危惧がある。

地方自治体の責任者として、地方自治の確立のためにも地方自治法改正に対し、地方自治体の自主、国との対等関係が保持されるよう、関係団体と連携し取り組むこと。